

差出人：福井県安全環境部県民安全課

送信日：2017/10/25

こんなメールに気をつけよう 架空請求メール ～突然料金を支払えというメールを受け取ったら～

一般財団法人インターネット協会が開設している「東京こどもネット・ケータイヘルプデスク」（ネット・携帯電話に関する子供向けの相談窓口）に寄せられた相談実績データ（H28）によると、子供からの相談内容で最も多かったのは「架空請求」に関するもの（426件）で、電話での相談のうちの24.8%、ネットからの相談のうちの44.4%を占め、学齢別や性別で見てもほぼ全てで最も多い相談でした。「〇日以内に支払うと〇円です」と段階的に値段が上がるものも多く、中には300万円を超えるような高額な請求をされたケースもありました。

◇架空請求メール

知らないサイトから突然「情報料の請求」や「自宅まで回収しに行く」といった内容のメールが送られてくるケースが増えています。このようなメールを「架空請求メール」と呼び、お金をだましとろうとするメールを利用した詐欺の手口の一つです。

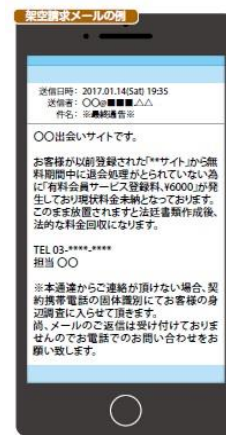


架空請求メールは無視しましょう！

利用していない料金を支払う必要はありません。悪質な業者は、個人を特定しているかのようなメールを送り、受信者を不安な気持ちにさせて、受信者から連絡してくるのを待っています。メールは無視し、絶対にこちらから電話やメール等で連絡を取ってはいけません。

業者は適当なメールアドレスにランダムに送っているだけなので、必ずしもあなたの名前や住所が知られているわけではありません。プロバイダ名、IPアドレス、携帯の固体識別番号などの情報を表示しているものもありますが、これらの情報から住所を調べることはできません。また携帯会社やプロバイダも個人情報情報を厳重に管理しているので、第三者に住所を伝えることもありません。

心配な場合は一人で悩まず、またあわてて業者に連絡したりせず、すぐに保護者や先生、あるいは最寄りの消費生活センターや警察署に相談してください。



<参考> ・一般財団法人インターネット協会「東京こどもネット・ケータイヘルプデスク」
平成28年度相談実績について <https://www.iajapan.org/press/20170712press.html>
・一般財団法人日本データ通信協会 迷惑メール相談センター
<https://www.dekyo.or.jp/soudan/index.html>

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 角田

☎:0776-20-0745（直通） メール：h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp